

第 2 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 19 年 2 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 50 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304 会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、三村政子委員、平出文子委員、上野秋江委員、
榆木悦夫委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、郷
間誠委員、田辺伸一委員、増古武一委員、長井美枝委員、阪本勝憲委員、
中川美恵子委員、小幡洋子委員
欠席委員 生井輝夫委員、松本文男委員、高山洋子委員、黒須智子委員
出席者 篠崎助役、野口総務企画部長
事務局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹兼係長、福田副主幹、濱野副主幹、
坂本主事補
傍聴人 なし

○ 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○ 会長挨拶

手元にスケジュール表があると思うが、前회가第 1 回目、今日が第 2 回目で今年に入っ
て最初となる。スケジュールでは、今年中に素案をまとめる形となるので、よろしく願
いしたい。

○ 議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 今回の会議録の署名委員は、平出委員と上野委員にお願いしたい。

1) 前回会議録の確認について

(陣内会長) 前回会議録の確認について、事務局からご説明をお願いする。

(事務局) 会議録の発言内容に誤りや意味不明などの部分がある場合は、この場で
ご指摘いただきたい。

(陣内会長) 時間をとるので、ご確認いただきたい。何かあるか。

(委員) 意見なし。

(陣内会長) 会議録については、確定とさせていただく。

2) 男女共同参画に関する国の考え方について

(陣内会長) 資料 1、男女共同参画に関する国の考え方について、事務局から説明願いたい。

(事務局) 国の動向等については三菱総研から説明願うが、まず資料について確認させていただく。(資料の確認)次に、男女共同参画に関する国の考え方に移らせていただく。今回は、男女共同参画プランを策定するに際して必要となる視点等について説明した。下野市独自の課題については、男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート結果を受けて抽出することになるが、アンケート結果は現在、集計・分析中である。今回は、下野市の課題抽出に先立って、国の動向と現状、各都道府県における男女共同参画の捉え方を確認したい。なお、アンケートの結果速報についても、三菱総研に説明をお願いする。

(事務局：三菱総研)

アンケート集計状況(速報)について説明

・調査対象は 18 歳以上、下野市在住の方。郵送による配布回収。調査期間は平成 19 年 1 月 19 日から 2 月 5 日までだが、締切日を過ぎたアンケートも加えて集計している。回収率を上げるためであり、現在もまだ分析中という状況。配布数 2,000 人に対し、回収率は 39%。回収率の男女比は、女性の方が若干高い。総合計画策定に係る市民アンケートの回収率は、配布数 10,000 人に対して 30%強であった。他都市のアンケートと比べるとほぼ似たような傾向であり、回収率が高いとは言えない。これには都市化していることが影響している。

(事務局：三菱総研)

男女共同参画に係る国の動向と男女共同参画宣言都市の状況を中心に説明(資料 1)

・「1 国の動向」では、男女共同参画の観点から、現在の国が注力している方策について、「2 現状把握」では、男女共同参画社会に向けたこれまでの取り組み成果と現状を把握していただき、「3 各都道府県での捉え方」では、ドメスティック・バイオレンス(以下、DV)対策の位置づけ、また担当課の行政内部での位置づけを確認し、各都道府県では男女共同参画をどうという観点から捉えているかを検討いただく。

< 1 国の動向 >

・1 ページ、近年集中的に議論され、今後具体的な取り組みが進められていくのが、女性のチャレンジ支援策。女性の意欲と能力が十分に活用できていない現状に対して、関係省庁が対策を講じ、安心して子育てしながら再チャレンジできる環境を作ろうとしている。次のページの少子化対策も主要な対策となっており、次世代育成対策推進法の基本理念には父母その他の保護

者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識を前提にしながら、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されることとされている。また、少子化対策については、男性、つまり父親が参加できる環境を整えようという動きもあり、それが、ワーク・ライフ・バランスといわれる概念。男性が育児参加できるようにするためには、育児休業等の休暇制度のみならず、日常的な育児参加を可能とするような柔軟な働き方や短くて効率的な働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現が必要であるという認識がある。女性の再チャレンジ支援策が働きやすさの改善であれば、こちらの少子化対策は子育てのしやすさの改善といえる。これらは密接に関わっており、ともに人口減少時代に突入するというわが国の現状を背景としたものといえる。

- ・DV対策についても平成16年の法改正以降、対策が強化されている。政府が打ち出した基本方針に基づいて、各都道府県は基本計画を策定することになっており、栃木県でも「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」が策定されている。この基本計画などのDV対策については、後ほどホームページをご覧ください。また、下野市民がDVについてどれくらい認識しているかなどについては、次回の委員会でアンケート結果から報告させていただく予定。

< 2 現状把握 >

- ・4ページ以降の現状把握では、「平成18年度版男女共同参画白書」の章立てに沿って、各分野の代表的な数値と傾向を説明させていただく。
- ・「1.政策・方針決定過程への女性の参画」では、衆議院における立候補者及び当選者に占める女性割合の推移を挙げているが、その割合は年々高まっている。一方で、地方議会における女性議員割合の推移をみると、大都市ほど女性議員の割合が高い傾向にあり、地方においては、さらなる推進が必要とされるところ。
- ・「2.就業分野における女性の参画」で、女性の年齢階級別労働力率の推移のグラフをみると、従来から問題とされていたM字カーブが以前と比較して浅くなっている、つまり改善傾向にある。一方で、男女とも正規職員・従業員の割合は減少している中、特に女性の減少割合は大きく、また、派遣社員の増加が著しくなっており、就業の質の問題が問われるところかもしれない。
- ・「3.仕事と子育ての両立」について、妻の就業の有無にかかわらず夫が家事や育児などにかかる時間は妻と比べて著しく短い。また、普段の保育者を母の就業状況別に比較した場合、母が無職の場合と有職の場合で差があるのは、祖母と保育所の保育士であることから、保育園などの施設だけでなく、祖父母などの高齢者が子育てに担う役割が大きいといえる。
- ・「4.高齢男女の社会参画」で、高齢者の夫婦のみ世帯、単独世帯の割合は年々増加しており、特に女性では配偶者がいない割合は約50%となっているが、比較的元気な高齢者も多いのも事実で、高齢者を単に支えられる側に位置づけるのではなく、社会を支える重要な一員として積極的に捉える必要があると思われる。
- ・「5.女性に対する暴力」について、平成16年12月に配偶者暴力防止法の改正法が施行された。

配偶者暴力に関する保護命令事件の処理状況を見ると、配偶者暴力に関する保護の申請件数は年々増加しており、これまでのところ裁判が終了した事件のうち、保護命令が発令された件数は 8 割となっている。

- ・「6.生涯を通じた女性の健康」について、女性に特有もしくは非常に多い疾病である子宮がん、乳がんなどの検診の受診率は、子宮がん 13.6%、乳がん 11.3%で、肺がんや大腸がんの受診率より低くなっている。
- ・「7.メディアにおける男女共同参画」では、性・年齢別インターネットの利用率をみると、30 歳以上で利用率に男女でかなりの格差があることが読み取れる。
- ・「8.教育分野における男女共同参画」では、生涯学習において、大学での社会人学生や放送大学で学ぶ人々、公民館、青少年教育施設における学級・講座の受講者については女性の割合が高くなっている。
- ・このように、白書からは対策が十分でない分野があるということが確認されるが、それらに対する取り扱いを市の計画としてはどう反映させていくべきかご検討いただきたい。
- ・番外として、男女共同参画宣言都市の現況について、宝塚市の場合、平成 6 年度に、全国で初めて、「男女共同参画宣言都市」に名乗りをあげたのをはじめ、平成 14 年に兵庫県下で初めて「男女共同参画推進条例」を施行するなど、男女共同参画に関しては先進的な都市といえる。市民意識調査の結果からは、「男は仕事、女は家庭」という固定的役割に対する意識については改善が見られるが、「男性がもっと家庭生活や地域社会の活動に参加する必要がある」という考え方に対する意見は、賛成が減少しており、意識の低下の可能性が見られる。
- ・次に、比較的新しく宣言都市となった館林市の場合、男女共同参画に関する法制度・計画・用語の認知度は、特に男女共同参画プラン・たてばやしと館林市男女共同参画推進条例が身近でなければならぬ法制度・計画でありながら、認知度が低いという結果になっている。これは、宝塚市でも同じ傾向が見られ、このような宣言都市の現状から、プラン策定後の PR 方法、啓蒙方法も検討する必要があると考えられる。

< 3 各都道府県での捉え方 >

- ・各都道府県で男女共同参画を担当する課が行政内でどのような組織的位置づけとなっているかを確認していただきたい。組織の位置づけというのは、行政の意思表示なので、各都道府県で男女共同参画に対してどういったスタンスで対応しているかをご覧いただけるかと思う。

(事務局：三菱総研)

- ・ご覧いただいている画面は、内閣府男女共同参画局の DV を扱っているホームページである。このページから各都道府県の基本計画のページに飛べるようになっている。DV が各都道府県でどういう組織なり政策のカテゴリーで扱われているかを見ていただく。
- ・東京都は男女平等参画室、神奈川県も人権・男女共同参画、埼玉県も男女共同参画課に位置づけられている。では、栃木県はというと、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」というのがあり、これがどのカテゴリーに属しているかというと、「とちぎの子育て支援」というホームページに、DV が入っている。東京都や神奈川県とは政策の枠組み、

あるいは組織のつくりが大分違うということがいえる。ちなみに福島県でも子育て支援の政策カテゴリーに入っている。このように、子育て支援のカテゴリーか、もしくは人権や男女共同参画の枠組みか、県によって考え方が割れている。国の政策は啓発、つまり人権といったカテゴリーになっている。逆に言うと、子育て支援は政策のカテゴリーに上がってこない。下野市では、男女平等参画の計画をどういった枠組みで作っていくと委員の皆さんの考え方に合うかについて示唆をいただきたい。

(陣内会長) ただいまの説明で質問はあるか。

(久保田委員) 小山市では、平成 13 年に男女共同参画都市宣言をしており、男女共同参画センターを常設するなど、すばらしい事業を実施している。館林市よりも、小山市を紹介していただきたかった。

3) 自由討論

(陣内会長) 資料に沿って委員の皆さんの意見をいただきたい。資料 1 の 4 ページ以降の現状把握では、重要な指標を 8 つ挙げている。まず、4 ページ「1. 政策・方針決定過程への女性の参画」の図 1-2「地方議会における女性議員割合の推移」で、平成 15 年の一般的市議会における女性議員の割合は、11.5%である。このような数字の意味することについて、皆さんはどのように感じるのか伺いたい。下野市の男女共同参画プランについては、特にこういうところを中心に進めたいということがあれば意見をいただきたい。現在の下野市議会の女性議員の数はどうなっているか。

(事務局) 議員 24 人中女性議員が 3 人で、女性の割合は 13%である。

(陣内会長) 平均より少し上といったところか。政策決定の場への女性参画の環境について意見があれば伺いたい。

(渡辺委員) 4 ページの図 1-2 では、都市規模の大きいところほど女性議員が多いということを示している。大都市圏の女性の意識が高く、意識の高さにより組織として活動しているということだと思う。市議会議員の 3 人のうち 2 人は、グリーンタウンに住んでいる。その人たちの活動を見ていると、その地区においてオピニオンリーダーとなって、住民の参画意識を高めている。女性の参画意識を高めるためには、女性が目的を持って組織化することが重要だと思う。

(陣内会長) 研修等が充実してきて、男性よりも女性の方が比較的良好な環境にあるかもしれない。エンパワーメントが進められているように感じる。次に 5 ページ「2. 就業分野における女性の参画」に移りたいと思う。下野市における雇用環境をどうしていくかということにつながるが、意見はあるか。M 字カーブは改善されているが、非正規社員という形でよいのかどうか伺いたい。

- (渡辺委員) いくら叫んでも、経済情勢が大前提にあると思う。企業の考え方で利益至上主義であれば、いかに人件費を抑えるかということにかかってくる。以前は雇用者の側に、長い期間働いている人は大切であるという考えがあった。現在では、能力がある人だけがいればいい、という政府の考え方に企業が丸乗りしている。非正規雇用は女性だけでなく男性でも増えているので、経済情勢にからんだ傾向だといえる。
- (陣内会長) 韓国へ視察に行ったときに感じたが、女性の起業の支援ということもあるだろう。一方で、派遣社員、パートという働き方が全て悪というわけではない。ライフスタイルからそれを望む人もいる。女性に限らず、男女の雇用環境は課題である。私としては、少子高齢化をみていると、起業についての支援ができるかよいのではないかと感じている。
- (阪本委員) M 字曲線を外国と比べると、まだ日本は顕著である。M 字カーブは改善されているとのことだが、改善とみることができるかどうか。要するに、共働きでないと暮らせないという状況であるのではないか。同じ世代の人には、金銭的な理由から、これ以上子どもは増やせないという話が多い。そのため共働きとなるが、女性が仕事をするには、今の日本企業はシビアである。例えば、正社員で雇用されて子どもの迎え等を理由に早退を願い出たりすれば首を切られてしまう。したがって、パートや派遣などを選ばざるを得ない。賃金や年金について考慮すると、パートや派遣は非常に低い地位に置かれている。改善策として、フランスなどを見ると、休業補償をしっかりと出して子どもを産んでから戻ってきてもらうという仕組みにしている。企業が女性の能力を評価している。日本では企業の意識が足りない。起業もありうるが、そこまでの能力、気力がある人は日本ではまだそれほどいない。まず打てる策として、女性の能力が最大限発揮できるシステムを企業がつくるべきである。例えば東京では、丸の内に企業同士で保育所を設立するなどしている。少しずつ改善は進んでいるが、まだまだである。政府から圧力をかけても企業のシステム作りを促進すべきである。
- (陣内会長) ワーキングブアの話にも関わるということであった。日本では最低賃金がかかなり低い。下野市の企業ではどうなっているか。下野市の男女共同参画プランだけで改善できるものではないので、難しいところである。大手企業には理解してもらえても、中小企業では難しい。いろいろ議論したことがあるが、解決策は見つからなかった。委員の中に、うまく復職できた方がいれば伺いたい。
- (久保田委員) 化粧品の販売をしていたが、外資メーカーで働いていた。人が少ないために、戻ってきてほしいという要望があった。化粧品業界でがんばって

いるのは資生堂。外資メーカーではボスが外国人なので、休むことはできるが、ターゲットを達成しなければならない。厳しい状況でも、そのターゲットを達成してきた。子供を預けるところを 3 箇所決めていた。保育所と友人と親である。たまたま復職に成功したが、それは上司に恵まれていたからかもしれない。

(陣内会長) 働きながら子育てをしなければならないことについて、企業の中でも理解がほしい。資料に示されているように孫育ても重要。祖父祖母が近くにいればよいが、というところもある。下野市の中には、子育てに関するサークルなどがあるか。お父さん、お母さんの立場で聞きたい。

(上野委員) 身の回りのことでは、学童保育が最近多く、助かっている例も多いようだ。母親が働くとなると、そういう環境を整えていただければと思う。

(陣内会長) 下野市では学童保育はどうなっているか。

(渡辺委員) 地域によって違う。

(陣内会長) 知り合いに、学童では小学校 3 年生までしか見てもらえず困っている人がいた。学童のニーズが高まっている。下野市の子育て環境に市民は満足されているか。

(渡辺委員) グリーンタウンでは学童保育の収容施設がないために困っている。公共施設をうまく利用できないものか。学童保育は、管理する人の資格などを厳しく決めすぎている。60 代以上のお年寄りは暇がある世代。こういう人たちに来てもらい、例えば、学校の空き教室を利用して民の老人パワーを活用し、学童保育のようなことをしてみるとよいのではないか。市役所としてはリスクを考えるため、資格要件など厳しくしているのだと思うが、弾力的な活用が必要である。また、親世代が年寄りを信頼してくれないとうまくいかない。今の親世代は他人に預けることを嫌がる。昔は他人に怒られたことを親に言うと、親にもう一度怒られたものだった。

(事務局) 学童保育については、地域の考え方に基づいて、小学校 3 年までのところと小学校 6 年までのところで分かれていた。現在、新年度からは小学校 6 年まで預けられるように、改善を進めている。学校の中で空き教室を活用しながらできるところはするようにし、できないところは新たな施設を設置するなどして対応したいと考えている。しかし、なかなか手がない。団塊世代の退職を迎えると、地域のコミュニティなどの活用も可能性がある。

(陣内会長) 今、ご意見をいただいたところは資料 1 の 7 ページ「4.高齢男女の社会参画」と関係してくる。団塊世代の方たちに地域と関わっていただいて、連携がとれるとよいかもしれない。もちろんクリアしなければいけない

問題もあると思う。

(久保田委員) 参考までに、私の住んでいるところは小学校 6 年まで学童保育をしている。祇園小では、お兄さんやお姉さんの授業が終わるまで、学校の空き教室でお母さんたちがボランティアで見ている。そこに地域のおじいちゃんやおばあちゃんが入って、こま回しなどを教えている。

(陣内会長) 祇園小をモデルにしてはよいかもしれない。祇園小はどこの地区か。

(渡辺委員) 旧南河内のグリーントウン地区である。

(久保田委員) 学校の校長も教室を空けてくれる。どこも少子化で教室は空いている。

(陣内会長) 次に 8 ページ「5.女性に対する暴力」について。件数が増えてきている。DV については 13 ページのように、栃木県では子育て支援の中に位置づけている。下野市で女性に対する暴力をどういう枠組みで政策的に位置づけていくのか。枠組みの違いで仕組みが変わってくるのか。

(事務局：三菱総研) 男女共同参画は考え方の変革を進めるものだ、というスタンスをどれくらい強く出しているかということである。東京都や神奈川県では男女の格差是正という風に捉えられていて、DV もその 1 つだと言える。計画自体にそれほど違いはないのであろうが、栃木県や福島県では、既存の政策の枠組みの中で対応していこうという色合いが濃いということだと考えられる。栃木県の中では意地悪く言うと、子育てをしていない女性は DV 対策の対象とならないのかと言われてしまいかねない。効果の差は一概に言えないが、考え方の差に開きがある。相当の抵抗感がある方もいるかもしれない、ということ。

(陣内会長) どういう風に男女共同参画を考えていくのか。従来の枠組みではなく、社会を変革するというスタンスで計画を策定するのか、従来の枠組みの中で捉えるのか。委員の意見を伺いたい。

(横溝委員) 従来は、家庭の中の暴力だから家庭の恥として公表しなかった。現在は女性の地位が向上して公になり、件数が増えていると考えられる。新聞記事を読んで感じたのは、やはり当事者同士の問題である。子育ての中で、男女の地位を高めるという風に考えたほうがよいのではないかと考えた。

(山口委員) 配偶者でないパートナーからの暴力もある。中学、高校で DV の教育を行っている学校もある。言葉の暴力を含めてモラルハラスメント、その人の人権を傷つける場合もあるので、人権の中で考えるべきだと思う。

(陣内会長) DV の D の捉え方によって違ってくる、ということ。家庭でない場合もある。実は、大学生の中でもある。

(中川委員) これまでは、子育て中の女性の意見がかなり占めているという印象がある。モラルについては、小さい子もお年寄りもどなたも関係するのだから

ら、人権の枠組みで捉えたほうが、会社、家庭、自治体などあらゆる場面において適用できると考える。

(上野委員) 人権の方から問題提起していきたい。

(渡辺委員) 若い人の中では、女性から男性への暴力もある。それもあって男性が結婚できなくなっていると聞いたこともある。人権という面で広く捉えるのであれば、男性が女性から受ける暴力についても載せていただきたい。

(陣内会長) 発想の切り替えのために、男女共同参画でよくやるクイズを行いたいと思う。答えは、後で見ていただきたい。(クイズを配布) 要は、私たちの固定観念を変えようということ。見方を変えれば違う結果が出てくるともある。女性に対する暴力については、人権の枠組みで捉えていくという意見が多かったようである。次に 9 ページ「6.生涯を通じた女性の健康」について。女性で働いている方は 1 年に 1 回検診があるが、働いていない方は受診率が低いということであろうか。年齢差があるのだろうか。

(渡辺委員) 資料に、子宮がんと乳がんの受診率が低いとあるが、これは肺がん、大腸がんと比べて低いということである。肺がん和大腸がんについては男女共に受診する可能性があるが、子宮がんと乳がんについては、男性は受診できない。肺がん、大腸がんの受診率は、どのデータをもとにしているのか。

(事務局：三菱総研) 厚労省からのデータで、「平成 16 年度地域保健・老人保健事業報告」による。肺がん、大腸がんの受診率のデータは、女性に限ったものではない。

(渡辺委員) 子宮がん、乳がんの受診率が低くなるのは当然であると思うが、受診率の低さに問題があるのかもしれない。

(陣内会長) 対象は 40 歳以上で、女性の子宮がん、乳がんの受診率が低いということである。下野市も同様な傾向であろうか。そうであれば、対策を練るべきである。住んでいる自治体の検診に行くのは嫌だという意見を聞いたことがある。

(中川委員) 大勢の方が次々で行うという実施方法にも問題がある。保健所以外の医院で診てもらっている人を入れると、受診率はもっと高いと思う。保健所以外の医院で見てもらっている人のデータはない。

(陣内会長) これ以外の健康についての問題について、ご意見はあるか。

(中川委員) 性に関する商品の多いことに驚くが、メディアの取扱いに違和感を覚える。男性にも女性にもお年寄りにもわかりやすい言葉遣いをしてほしい。

(陣内会長) 青少年育成にも関わるところである。

(山口委員) 全国的に産科・婦人科が減ってきている。下野市は自治医大もあってそ

れほど問題ではないが、やはりホームドクターのように、ちょっとおかしいと思ったら気軽に行けるようになってほしい。大学病院があるが、内科に行って紹介状を書いてもらい、後日行くとなると行きにくい。1日がかかりになる。

(陣内会長) 下野市では、婦人科が少ないのか。

(山口委員) そうである。

(陣内会長) 次に、9 ページ「7.メディアにおける男女共同参画」と10 ページ「8.教育分野における男女共同参画」について。インターネット利用率は男性の方が高い一方で、公民館における講座は女性の方が受講生の割合が高い。公民館にこういった講座があればよいとか、こうすれば受講しやすいという意見があればお願いしたい。

(山口委員) 自宅で押し花を教えたり着付けを教えたりしているが、若い方には公民館には行きづらいということを耳にしたことがある。輪の中に入りづらいということだった。

(小幡委員) 託児所を経営しているが、経済観念がしっかりしているお母さんが多い。料金に対して敏感になっている。公民館は料金が安いということがある。また、託児所がないために行けない人もいる。

(陣内会長) 公民館には、託児サービスはないのか。

(久保田委員) 講座によってはある。

(阪本委員) 以前、埼玉県志木市に住んでおり、志木市市民委員をしていたが、小学校と図書館と公民館が一体になっていた。子どもたちとお年寄りが集まるところに、子育て世代も入らざるを得なくなる。そこで顔を合わせていると、コミュニティをつくりやすい。母親だけでなく、男性も入りやすい。何回も顔を合わせている間に、地域の連携が強まってくる。こちらに引っ越してきたが、図書館、小学校、公民館がばらばらで出会う機会がない。また、志木市では、コストを削減するために、職員を廃止して最低賃金の市民ボランティアを入れていた。お金を募ってボランティアに支給し、市民を中心に運営していた。

(陣内会長) 年齢も男女も関係なくコミュニティに参加していたということか。下野市で、現在使われていない施設利用のアイデアによいかと思う。

(長井委員) 裏のこと、悪い面はなかったか。

(阪本委員) あえて言うなら、何かあったときに責任をどこが取るのかということはある。市職員が2人常駐するようにしていた。また、施設に入る際には記名式で確認を取っていた。

(郷間委員) 下野市男女共同参画啓発パンフレットから議論を始めたほうが分かりやすかった。開いてみると、家庭、職場、地域、政策決定とある。私はグ

リムの里スポーツクラブを立ち上げた一人である。パンフレットの「政策決定の場」というところに、「責任ある地位には、男性が就くものと思いい込んでいませんか」とあるが、レディースフェアというのを行って、男性主導ではなく女性に立案、企画、運営をしてもらった。選手も女性。それがうまくいき、現在でも行っている。このような形で進めていったほうがよいのではないか。ちなみにスポーツクラブの 2 代目の会長は女性。職場については、男性社会でも能力社会。久保田委員のノルマの達成の話があったが、男性も女性も同じ土俵に上がり、同じ評価をしている。できないのは何かを挙げて検討するべき。

- (長井委員) 日光市では、老人パワーを利用して学童保育を行っているようだ。雑巾やお手玉を縫ったり、竹とんぼを作ったりして、子どもも学校より楽しみにしているほどである。下野市にはそういう方針はないか。
- (篠崎助役) 総合計画でもいろんな意見をいただいている。意見を集約して時間をかけて検討していきたい。
- (山口委員) 先ほど生涯学習に関して公民館の話が出たが、市内の公民館、ゆうゆう館などの利用状況を資料としていただきたい。
- (事務局) 資料はあるが、具体的にポイントを絞っていただけるとありがたい。
- (渡辺委員) 例えば、開館時間を 100%とし、それに対してどれだけ使っているかということである。稼働率が低いのであれば、何かに利用していきたいという意図である。
- (野口部長) 公民館では、学級・講座の利用人員、活動グループの利用状況がわかればよい。
- (山口委員) 石橋では、きらら館が健康・福祉を目的とした活動に利用できるようになっているが、目的と合致する活動がないために空いていると聞いたことがある。空き施設を活用したいので、利用率を知りたい。例えば、1 週間のうちに何日利用しているかなどである。
- (横溝委員) 公民館は曜日ごとに自主活動が決まっており、稼働率は 100%である。それ以外に大ホールなどでイベントを実施している場合がある。東京から越してきたが、夜間教室の活動がないのは問題だと思った。
- (郷間委員) 石橋公民館では 8 つの部屋がある。それぞれの部屋ごとに稼働状況を調べるとなると、難しいかと思う。
- (事務局) 公民館の活動について議論いただいているが、公共施設の利用状況、あり方については、別の組織の行政改革推進委員会において同時進行で議論いただいている。稼働率を出せないことはない。生涯学習の教室もたくさんあるが、数字上の結果だけを見られると、現状と食いちがう可能性がある。

- (渡辺委員) 稼働状況がよい、悪いではなく、施設が空いているのであれば、男女共同参画の方で有効に活用していきたいと考えた。
- (事務局) 地域のコミュニティ活動は、公民館ではなくてもコミュニティセンターでも行っているのではないか。
- (渡辺委員) コミュニティセンターで活動を行っているが、グリーントウンにははっきり言ってコミュニティがない。コミュニティを作れといっても難しい時代。コミュニティに近い公共施設で活動ができればよいと考えた。
- (事務局) ここまで行くと、生涯学習の問題。数字が分かるかどうか調べる。
- (陣内会長) 男女共同参画の中での活用を考えたいということで、資料を出していただきたい。
- (郷間委員) こういう活動をやりたいので、こういう施設があればという風に提案していくべきではないか。参考として調べるのはよいが、どういう活動をするかを先に検討しなければならないだろう。
- (三村委員) 下野市の母子福祉に参加しているが、様々な体験ができるので、これからも期待している。
- (平出委員) きらら館、ゆうゆう館の利用は、健康・福祉の目的とした事業でないと利用を許してもらえず、自主活動で使おうと思ったが、一般の利用は断られる。せっかくある施設なので、もっと門戸を開けばよいと思う。
- (陣内会長) そのようなことを含めて話し合っていきたい。
- (田辺委員) 育児休暇後に子供を預ける環境について、休職が明ける前に相談されるケースがある。会社としては男性、女性にかかわらず成果を出してほしいということで、午後 5 時以降も働いて欲しいと考えている。大都市に行くと駅の近くに 24 時間預かってくれる保育所もあるが、下野市では午前 7 時～午後 8 時が一般的。
- (増古委員) 子どもを親に預けたくないという発言があったが、今のお母さんに多いと思う。何か問題があると先生ではなく教育委員会に訴える。もう少しわれわれ老人を信用してもらわないといい話も進まないのでは。
- (楡木委員) 資料 1、4 ページの女性議員の割合に関係すると思うが、過去(平成 9 年)にポジティブアクション(同じ能力ならば女性を登用する)がなされた。偶然だろうが、そこから女性の議員の割合が上がっている。国からの方策でリードすると結果が出る。また、大学生と高校生の 3 年間での離職率が出た。大学生は 30%、高校生は 50%。それ以降、インターンシップの推進が始まった。下野市では中学生もやっている。また、直接的な男女共同参画ではないかもしれないが、平成 9 年、10 年くらいに最初のセクハラ裁判があり、ものすごい賠償金の額が出た。中学までは、女の子の方が活発で、職員も女性が多いため、男女差別の意識がないと思う。

男女共同参画に関わる話題が盛り上がってなんらかの対策を打てば、結果が現れている。10 ページの教育分野について、栃木県では「アカデミアとちぎ」という事業をやっている。この講座に参加する方も圧倒的に女性である。私はコンピュータを担当していたが、来る方は女性が多く、仕事で使いたいと言って来ていた。それから、昨年、北欧に視察研修に行ってきたが、給料が安く、共働きしなければ生活が成り立たないということであった。二人で働くから、福祉、児童施設が発達している。それが結論である。国がきちんと取り組めば、少子化と騒がなくてもできる。ただ、これは市の計画に反映できるものでもないかもしれない。

○その他

(陣内会長) 今回までは前段階、次回から計画の中身を考えていくことになる。次回会議では、男女共同参画プラン策定に係る市民アンケート調査結果が出てくるので、ここから下野市の課題を抽出したりすることになる。その他、事務局から何かあるか。

(事務局) 次回の委員会は 4 月中旬から下旬を考えている。次回以降の全体スケジュールについては、進捗によっては繰り下げ、繰り上げなどもありうる。その際にはあらかじめお知らせする。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員